



# 業 務 委 託 仕 様 書

## 1 委託業務名

ポスターボード及びパンフレットラックへの広告物掲出・撤去・保守及び  
広告枠保守業務

## 2 趣旨

この仕様書は、札幌市交通局駅構内に設置の広告用駅貼ボード（以下「駅貼ボード」という。）、広告用フリーボード（以下「フリーボード」という。）及び広告用パンフレットラック（以下「パンフレットラック」という。）への、広告物（ポスター、パンフレット及びこれに係わる付属物）の掲出、撤去、補充、巡回点検、広告枠の保守管理等を行うため必要な事項を定めるものである。

## 3 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。ただし、業務が支障なく継続できるよう、契約期間開始前においては前年度受託者と、契約期間満了前においては次年度受託者と、十分に調整のうえ引継ぎを行うこと。

## 4 駅貼ボード、フリーボード及びパンフレットラック設置箇所

### (1) 駅貼ボード

ア	南北線 11 駅	B 1 サイズ換算 100 枚
イ	東西線 13 駅	B 1 サイズ換算 152 枚
ウ	東豊線 9 駅	B 1 サイズ換算 100 枚

### (2) フリーボード

ア	南北線 15 駅	B 1 サイズ換算 72 枚
イ	東西線 18 駅	B 1 サイズ換算 96 枚
ウ	東豊線 13 駅	B 1 サイズ換算 60 枚

### (3) パンフレット広告

19 駅 39 箇所

## 5 作業内容

### (1) 作業の指示について

駅貼ボード、フリーボード及びパンフレットラックへの広告物の掲出、撤去等の作業の指示は、委託者または委託者が契約を締結した事業者（以下「事業者」という。）が送付する作業指示書により行うものとする。

(2) 掲出する広告物の受領について

平日の 8 時 45 分から 17 時 15 分の間に、札幌市交通局指定広告代理店（以下「代理店」という。）または、代理店が手配した配送業者から広告物が納品されるため、受領できる体制をとること。

この際、受取票（これに準じるものを含む。）には、必ず受領者名、受領日時、広告物の内容（広告の種類、広告主名等）を記入し、広告物の掲出期間終了まで保管しなければならない。

なお、広告物の受領場所は受託者の責任のもと確保することとし、これに係る費用は委託代金に含むものとする。

(3) 広告物の納品管理について

ア 納品された広告物は必ず開封し、その内容、数量および状態を確認するとともに、事業者から掲出指示のない広告物（事業者から随時支給するデザインと異なる広告物を含む。）、数量に差異のある広告物、状態に異常のある広告物が納品された場合は、速やかに事業者に報告すること。

また、広告物の開封時、掲出箇所および方法等に関する指示書（これに準ずるものを含む。）が同封されていた場合は、事業者に報告すること。

イ 納品された広告物のうち、駅貼ボードに掲出するポスターについて、そのうち 1 枚の裏面に掲出期間、セット名および広告主名を記入し、事業者へ提出するものとする。

なお、デザインが複数ある場合は、デザインの種類ごとに 1 枚ずつ提出するものとする。ただし、納品枚数に余裕が無い場合は、デジタルカメラ等で撮影したデータの提出も認める。

パンフレットについては、そのうち 1 部を事業者へ提出するものとする。

ウ 広告物の納品期限は、原則、掲出開始日の 3 日前（土日祝日を除く。）と定めていることから、期限までに納品を確認できない場合は、直ちに事業者へ報告し指示を受けること。

(4) 作業区分等について

ア 駅貼ボード

(ア) 種類、設置駅数、設置基数及び掲出枚数

a 主要駅セット（B 1 サイズ換算）

(a) M 1 セット

48 枚（南北線 3 駅 3 基 12 枚/東西線 3 駅 5 基 20 枚/東豊線 3 駅 4 基 16 枚）

(b) M 2 セット

48 枚（南北線 3 駅 3 基 12 枚/東西線 3 駅 5 基 20 枚/東豊線

3 駅 4 基 16 枚)

b イベントセット (B 1 サイズ換算)

(a) E 1 セット

64 枚 (南北線 6 駅 7 基 20 枚/東西線 7 駅 8 基 26 枚/東豊線  
5 駅 5 基 18 枚)

(b) E 2 セット

64 枚 (南北線 6 駅 7 基 20 枚/東西線 8 駅 9 基 30 枚/東豊線  
4 駅 4 基 14 枚)

c キャンパスセット (B 1 サイズ換算)

(a) C 1 セット

64 枚 (南北線 7 駅 7 基 18 枚/東西線 7 駅 8 基 28 枚/東豊線  
5 駅 5 基 18 枚)

(b) C 2 セット

64 枚 (南北線 7 駅 7 基 18 枚/東西線 7 駅 8 基 28 枚/東豊線  
5 駅 5 基 18 枚)

(イ) 掲出期間

7 日間単位とする。ただし、掲出期間中、広告物の差異が生じる場  
合がある。

(ウ) 掲出開始日

月曜日及び木曜日とする。

イ フリーボード

(ア) 設置駅数、設置基数及び掲出枚数

大通駅を除く 46 駅。107 基 228 枚。

(イ) 掲出期間

7 日間以上の 1 日単位となる。

(ウ) 掲出開始日

全ての曜日とする。

ウ パンフレット広告

(ア) 設置駅および設置箇所

19 駅 39 箇所

(イ) 掲出期間

2 週間を 1 単位とする。ただし、掲出期間中の広告物の差替えが生  
じる場合がある。

(ウ) 掲出開始日

全ての曜日とする。

※ 駅貼ボードの詳細については別紙 1 のとおり、フリーボードの詳細  
については別紙 2 のとおり、パンフレットラックの詳細については

別紙3のとおり。

エ 作業時間

広告物掲出及び撤去等の駅構内における作業は、9時00分から開始し、13時00分を目途に終了させること。なお、作業開始駅は、さっぽろ駅、大通駅及びすすきの駅からとする。

オ 作業の指示内容

(ア) 駅貼ボード及びフリーボード

- a 掲出
- b 撤去
- c 差替え
- d ポケット及びその内容物の取付け(ただし、ポスター掲出時のみ。)
- e シールの貼付(ただし、ポスター掲出時のみ。)
- f 試供品の取付け(ただし、ポスター掲出時のみ。)

(イ) パンフレット広告

- a 掲出
- b 撤去
- c 差替え
- d 補充

カ 作業の注意点

(ア) 駅貼ボード及びフリーボード

- a ポスターの掲出には、ガンタッカー等を使用し、利用客の安全確保のため、針の表面がボードから突出することがないように打ち込むこと。
- b ポスターのデザインにより、掲出方法(設置駅および設置場所、付属品の取付け等)を、詳細に指定する場合がある。なお、作業の詳細については、作業指示書に添付資料を付属する場合がある。
- c 掲出期間中において、ポスターの破損、汚損、盗難またはその他の事由により、作業の指示を行う場合がある。
- d ポスターには、紙のほか特殊素材を用いたもの、特種装飾(ポケット、試供品等を貼付したもの。以下、同じ。)が施されたものがある。
- e ポスターの撤去時には、作業指示書において回収指示を出す場合があり、回収後のポスターの取扱いについても作業指示書による。
- f 掲出するポスターの規格は、原則としてB1サイズ(H1,030mm×W728mm)、B0サイズ(H1,030mm×W1,456mm)またはB0連接サイズ(H1,030mm×W2,912mm)とする。ただし、先に掲げた規格と異なった規格のポスターの作業指示を行う場合もある。

(イ) パンフレット広告

a パンフレットの掲出には、パンフレットに折れ等が無いように掲出すること。

また、利用客がパンフレットを引き抜くことを考慮し、ケース内には適正な数量を保つように掲出すること。

b 掲出状態に乱れ等がある場合は、整理すること。

(5) 駅貼ボード、フリーボード及びパンフレットラックに掲出中の広告物の巡回点検について

ア 広告物の掲出、撤去作業の有無に関わらず、広告物掲出の全箇所を1日1回巡回し、破損、汚損及び盗難等の有無を点検すること。

イ 特殊装飾したポスターを掲出中の駅貼ボード及びフリーボードを巡回点検する場合は、特殊装飾の取付け状況を確認するとともに、周囲に散乱していないことを確認すること。

ウ 通常と異なる状態を発見した場合は、速やかに事業者へ報告し、指示を受けること。

(6) 駅貼ボード、フリーボード及びパンフレットラックの簡易な補修作業について

巡回点検中に、破損、汚損等を確認した場合は事業者へ報告し、その状況に応じた清掃、簡易補修、養生等の対応を行うものとする。

なお、簡易補修、養生等を行った場合は、その状況をデジタルカメラ等で撮影し、事業者へ報告すること。

(7) 広告物の破損、汚損、盗難等に伴う掲出及び撤去等の作業について

ア 巡回点検中に、広告物の破損、汚損及び盗難等により、適切に掲出されていない状況を確認した場合は、事業者へ報告するとともに予備保管分を使用するものとする。

ただし、予備保管分が無い場合は、事業者の指示により対応すること。

イ 巡回点検中に、広告物に事業者から指示の無い装飾等を確認した場合は、事業者へ報告するとともに、その指示に基づき対応すること。

(8) 作業報告書、業務完了届等の各種書類の提出について

ア 各種作業実施について報告書を作成するものとし、掲出および撤去作業終了後、ポスターの意匠ごとのモニター写真を添付の上、作業実施日当日17時00分までに事業者へ提出すること。

ただし、作業実施日が事業者の営業日以外の場合は、翌営業日とする。

また、業務完了届（別紙4）については、作業実施月の翌月5営業日以内に、委託者に提出すること。

イ 各種書類

(ア) 駅貼ボード・フリーボード保守管理日報（別紙5）

- (イ) 駅貼ポスター掲出作業終了報告書（別紙6）
- (ウ) フリーボード作業報告書（別紙7）
- (エ) パンフレット広告補充日報（別紙8）
- (オ) パンフレット広告補充作業実施報告書（別紙9）
- (カ) パンフレット広告設定部数および補充等報告書（別紙10）

(9) 掲出期間終了後の広告物の保管及び廃棄等について

掲出期間終了後に撤去した広告物について、回収する可能性があることから、撤去日より2週間は保管するものとする。2週間を超えた場合は、受託者の費用負担において廃棄すること。

## 6 作業時の注意

- (1) 作業従事者は、作業にあたり作業従事者共通デザインの制服または作業服を着用するとともに、委託者が貸与する駅構内作業員腕章を左上腕部の見えやすい位置に必ず着用するものとする。また、写真付き身分証明書を常に携帯し、身分証明書の提示を求められたときは、速やかに提示しなければならない。
- (2) 地下鉄ホーム階にて作業を行う場合、車両がホームへ進入する前には作業を中断し、車両がホームより完全に進出するまでは利用客の安全及び通路を確保した状態で待機し、事故の防止に努めなければならない。
- (3) 掲出、撤去及び搬送等の作業を行う際は、利用客の安全、通路の確保、施設の保全等に細心の注意を払い、利用客の妨げにならないよう注意しなければならない。
- (4) 利用客に関わる事故の発生、広告物及び広告枠（駅貼ボード、フリーボード及びパンフレットラックをいう。以下、同じ）並びに委託者の施設に損傷を与えた場合は、速やかに事業者には報告しなければならない。
- (5) エレベータ及びエスカレータ等を使用する場合は、必ず利用客を優先しなければならない。
- (6) 作業箇所（広告枠設置箇所）は、委託者の施設工事等により、掲出駅及び掲出箇所等が変更になる場合があるため、事業者よりその都度、変更内容等を通知するものとする。
- (7) その他、不測の事態が発生した場合は、速やかに事業者には報告し、その指示を受けること。

## 7 連絡体制

- (1) 平日の8時45分から17時15分まで、事業者と電話および電子メール等で連絡が可能な体制をとること。
- (2) 作業従事者の氏名、年齢、性別を明記した作業従事者名簿を委託者に提

出すること。なお、作業従事者に変更が生じる場合は、その都度、名簿を提出すること。

また、緊急時等においては、平日、土日及び祝日問わず事業者と連絡がとれる体制をとることとし、緊急連絡先も併せて明記すること。

## 8 費用の負担等

受託者は、本業務に必要な用具、消耗品、材料等の調達に要する費用及び業務遂行により発生した廃棄物の処理費用を負担するものとする。

## 9 損害賠償の義務

受託者は本業務の実施にあたり、委託者、事業者、委託者の施設または第三者（代理店及び広告主を含む。）に損害を与えた場合は、その一切の費用を賠償するものとする。

## 10 作業員に対する責任

受託者は、作業の実施にあたって生じる労働問題について、関係労働法規上の一切の責任を負うものとし、かつ、労働基準法を遵守して、妥当な労働条件及び賃金の確保に努めなければならない。

## 11 委任または下請けの禁止

受託者は、作業を他社に委任または下請けをさせてはならない。

## 12 作業員の確保

受託者は、業務遂行のため常に適正な人員を配置するものとする。

## 13 秘密の保持

受託者は、業務遂行上で知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

## 14 協議

作業にあたり疑義が生じた場合及び本仕様書に定めのない事項については、委託者と協議するものとする。

## 15 支払方法

年4回、3か月ごとの均等払いとする。また、1円未満の端数が生じた場合は、その初回（1回目）に支払うこととする。



## 16 連絡先

札幌市厚別区大谷地東2丁目4番1号 交通局庁舎3階  
札幌市交通局事業管理部営業課資産活用係

電話番号 011-896-2722

担当 川 口

## 駅貼ボードの見分け方について

駅貼ボードの側面に貼付したシールを確認し、駅貼ボードの種別を判断すること。

作業の対象となるのは、駅貼ボードの広告物の掲出、補充、撤去、補修等



## 駅貼ボード（セット）の種類及びシール

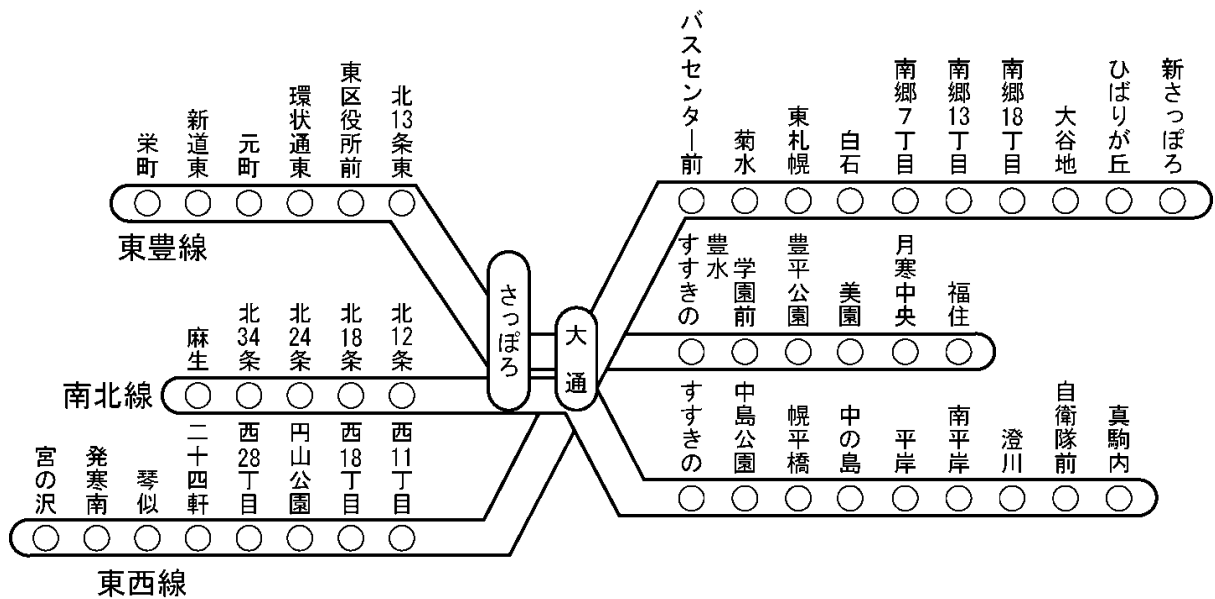
M 1	M 2	E 1	E 2	C 1	C 2
駅貼ボード主要駅 セット		駅貼ボードイベント セット		駅貼ボードキャンパス セット	

## 駅貼ボード設置駅詳細

●地下鉄駅貼ポスター掲出駅(①はB0×2枚ボード、1はB0×1枚ボード)

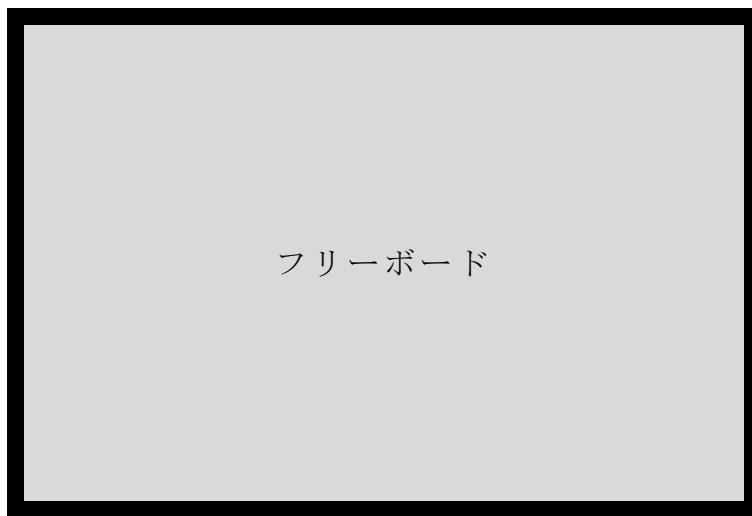
主要駅		イベント		キャンパス		駅名	主要駅		イベント		キャンパス		駅名	主要駅		イベント		キャンパス	
M1	M2	E1	E2	C1	C2		M1	M2	E1	E2	C1	C2		M1	M2	E1	E2	C1	C2
麻生	①	①	①	①	①	宮の沢			①	①			栄町					①	
北34条						発寒南							新道東						
北24条			①	①	1	1	琴似	①	①			①	①	元町			1		
北18条						1	二十四軒							環状通東					①
北12条					1		西28丁目					1		東区役所前					
さっぽろ	①	①	①	①	①	①	円山公園			1	1			北13条東					
大通							西18丁目					①	①	さっぽろ	①	①	①	①	①
すすきの	①	①	2	2	1	1	西11丁目			①	①			大通	①①	①①	①	①	1
中島公園				1			大通	①①①	①①①	①	1	①	1	豊水すすきの					
幌平橋							バスセンター前							学園前				①	①
中の島							菊水				①			豊平公園			①		
平岸			1				東札幌			1				美園					
南平岸					1		白石			①	①	①	①	月寒中央			1		
澄川						1	南郷7丁目							福住	①	①	①	①	①
自衛隊前							南郷13丁目												
真駒内			1	1	1	1	南郷18丁目					1							
							大谷地				1	①	①						
							ひばりが丘												
							新さっぽろ	①	①	①	①	①	①						
南北計(B1)	12	12	20	20	18	18	東西計(B1)	20	20	26	30	28	28	東豊計(B1)	16	16	18	14	18
南北計(B0)	6	6	10	10	10	9	東西計(B0)	10	10	13	15	13	14	東豊計(B0)	8	8	9	7	9
南北連貼基数	3	3	3	3	2	2	東西連貼基数	5	5	5	6	6	6	東豊連貼基数	4	4	4	3	4
														全線計(B1)	48	48	64	64	64
														全線計(B0)	24	24	32	32	32

●地下鉄線路図

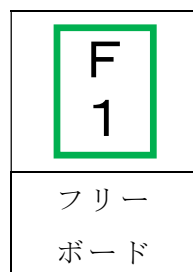


フリーボードの見分け方について

フリーボードの側面に貼付したシールを確認すること。  
作業の対象となるのは、フリーボードの広告物の掲出、補充、撤去、補修等



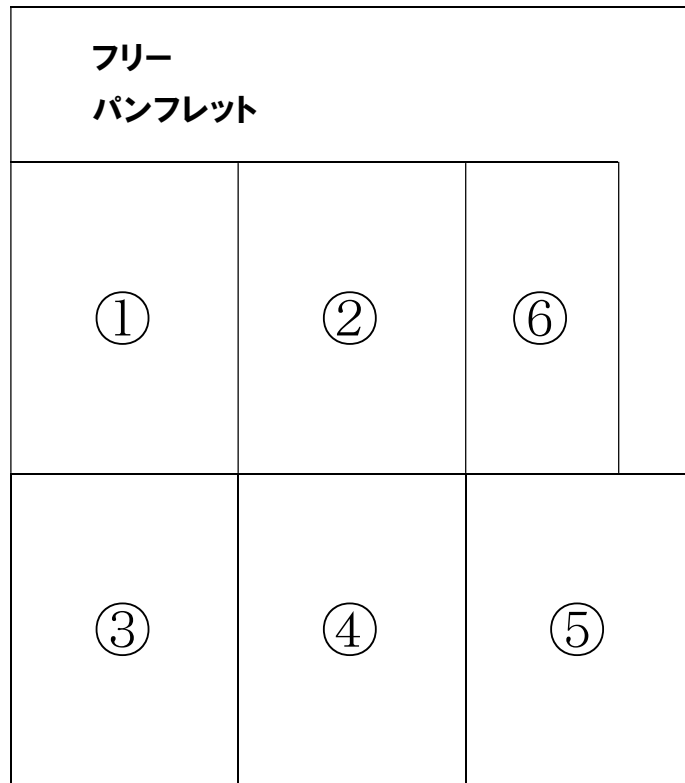
フリーボードのシール



フリーボード設置駅、設置基数一覧表

南北線 15駅 35基	麻生	北34条	北24条	北18条	北12条	さっぽろ	大通	すすきの
	5	2	4	2	2	3		2
	中島公園	幌平橋	中の島	平岸	南平岸	澄川	自衛隊前	真駒内
	2	2	2	3	1	2	2	2
東西線 18駅 45基	宮の沢	発寒南	琴似	二十四軒	西28丁目	円山公園	西18丁目	西11丁目
	2	3	3	3	3	4	3	3
	大通	バスセンター前	菊水	東札幌	白石	南郷7丁目	南郷13丁目	南郷18丁目
		2	2	2	3	2	2	2
	大谷地	ひばりが丘	新さっぽろ					
2	1	4						
東豊線 13駅 27基	栄町	新道東	元町	環状通東	東区役所前	北13条東	さっぽろ	大通
	2	2	2	2	2	2	2	
	豊水すすきの	学園前	豊平公園	美園	月寒中央	福住		
	2	3	2	2	3	1		

パンフレットラックの枠番号について



①、②、③、④、⑤ ⇒A 4 サイズ

⑥ ⇒25cm×14cmサイズ

なお、枠番号は実際のケースには記載されていないため、作業の際には指示された場所と異なる場所に掲出ししないように注意すること。

パンフレットラックイメージ



パンフレット広告ラック設置箇所

大通駅（南北線、東西線、東豊線）						8		
さっぽろ駅（南北線、東豊線）						5		
南	麻生駅	2	東	宮の沢駅	1	東	栄町駅	1
	北 24 条駅	2		発寒南駅	1		豊	元町駅
北	すすきの駅	1	西	琴似駅	3	線	福住駅	2
	中島公園駅	1		円山公園駅	2			
線	幌平橋駅	1	線	西 11 丁目駅	2			
	澄川駅	1		白石駅	2			
	真駒内駅	1		新さっぽろ駅	2			

## 業 務 完 了 届

年 月 日

札幌市交通事業管理者  
交通局長住 所  
受託者 会社名  
代表者

印

業務名

上記業務は、 年 月 日に完了したのでお届けします。

受 付	令和 年 月 日	完了を確認した職員 (氏名)	印
-----	----------	-------------------	---

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ、  
令和 年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 (役職・氏名)



# 駅貼ボード・フリーボード保守管理日報

駅名	M1	M2	E1	E2	C1	C2	F	P	備考	駅名	M1	M2	E1	E2	C1	C2	F	P	備考	
麻生	①									中島公園	①	/	/	/	/	/	/	/	/	
	②										②	/	/	/	/	/	/	/	/	
	③										③	/	/	/	/	/	/	/	/	
北34条	①	/	/	/	/	/	/	/		幌平橋	①	/	/	/	/	/	/	/	/	
	②	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/	
	③	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/	
北24条	①	/	/	/	/	/	/	/		中の島	①	/	/	/	/	/	/	/	/	
	②	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/	
	③	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/	
北18条	①	/	/	/	/	/	/	/		平岸	①	/	/	/	/	/	/	/	/	
	②	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/	
	③	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/	
北12条	①	/	/	/	/	/	/	/		南平岸	①	/	/	/	/	/	/	/	/	
	②	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/	
	③	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/	
さっぽろ	①							/		澄川	①	/	/	/	/	/	/	/	/	
	②							/			②	/	/	/	/	/	/	/	/	
	③							/			③	/	/	/	/	/	/	/	/	
大通	①	/	/	/	/	/	/	/		自衛隊	①	/	/	/	/	/	/	/	/	
	②	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/	
	③	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/	
すすきの	①							/		真駒内	①	/	/	/	/	/	/	/	/	
	②							/			②	/	/	/	/	/	/	/	/	
	③							/			③	/	/	/	/	/	/	/	/	

**点検項目 ( ○/× )**

- ① 広告物に破損・盗難等はないか。
- ② ガンタッカーの針は適切な状態か。
- ③ ボードの設置状態は適切か。

主要駅M1セット \_\_\_\_\_

イベントセットE2 \_\_\_\_\_

主要駅M2セット \_\_\_\_\_

キャンパスセットC1 \_\_\_\_\_

イベントセットE1 \_\_\_\_\_

キャンパスセットC2 \_\_\_\_\_

主要駅セット：M1、M2 イベントセット：E1、E2 キャンパスセット：C1、C2

F：フリーボード

令和 年 月 日 \_\_\_\_\_ 印

# 駅貼ボード・フリーボード保守管理日報

別紙 5

駅名	M1	M2	E1	E2	C1	C2	F	P	備考	駅名	M1	M2	E1	E2	C1	C2	F	P	備考	駅名	M1	M2	E1	E2	C1	C2	F	P	備考		
宮の沢	①	/	/	/	/	/	/	/		大通	①	/	/	/	/	/	/	/	/		大谷地	①	/	/	/	/	/	/	/	/	
	②	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/	
	③	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/	
発寒南	①	/	/	/	/	/	/	/		バスセンター前	①	/	/	/	/	/	/	/	/		ひばりが丘	①	/	/	/	/	/	/	/	/	
	②	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/	
	③	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/	
琴似	①	/	/	/	/	/	/	/		菊水	①	/	/	/	/	/	/	/	/		新さっぽろ	①	/	/	/	/	/	/	/	/	
	②	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/	
	③	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/	
二十四軒	①	/	/	/	/	/	/	/		東札幌	①	/	/	/	/	/	/	/	/												
	②	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/												
	③	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/												
西28丁目	①	/	/	/	/	/	/	/		白石	①	/	/	/	/	/	/	/	/												
	②	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/												
	③	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/												
円山公園	①	/	/	/	/	/	/	/		南郷7丁目	①	/	/	/	/	/	/	/	/												
	②	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/												
	③	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/												
西18丁目	①	/	/	/	/	/	/	/		南郷13丁目	①	/	/	/	/	/	/	/	/												
	②	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/												
	③	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/												
西11丁目	①	/	/	/	/	/	/	/		南郷18丁目	①	/	/	/	/	/	/	/	/												
	②	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/												
	③	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/												

点検項目 ( O / x )

- ① 広告物に破損・盗難等はないか。
- ② ガンタッカーの針は適切な状態か。
- ③ ボードの設置状態は適切か。

主要駅M1セット \_\_\_\_\_

イベントセットE2 \_\_\_\_\_

主要駅M2セット \_\_\_\_\_

キャンパスセットC1 \_\_\_\_\_

イベントセットE1 \_\_\_\_\_

キャンパスセットC2 \_\_\_\_\_

主要駅セット : M1、M2 イベントセット : E1、E2 キャンパスセット : C1、C2

F : フリーボード

令和 年 月 日

\_\_\_\_\_ 印

# 駅貼ボード・フリーボード保守管理日報

駅名	M1	M2	E1	E2	C1	C2	F	P	備考	駅名	M1	M2	E1	E2	C1	C2	F	P	備考	
栄町	①	/	/	/	/	/	/	/		豊水すすきの	①	/	/	/	/	/	/	/	/	
	②	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/	
	③	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/	
新道東	①	/	/	/	/	/	/	/		学園前	①	/	/	/	/	/	/	/	/	
	②	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/	
	③	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/	
元町	①	/	/	/	/	/	/	/		豊平公園	①	/	/	/	/	/	/	/	/	
	②	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/	
	③	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/	
環状通東	①	/	/	/	/	/	/	/		美園	①	/	/	/	/	/	/	/	/	
	②	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/	
	③	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/	
東区役所	①	/	/	/	/	/	/	/		月寒中央	①	/	/	/	/	/	/	/	/	
	②	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/	
	③	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/	
北13条東	①	/	/	/	/	/	/	/		福住	①	/	/	/	/	/	/	/	/	
	②	/	/	/	/	/	/	/			②	/	/	/	/	/	/	/	/	
	③	/	/	/	/	/	/	/			③	/	/	/	/	/	/	/	/	
さっぽろ	①																			
	②																			
	③																			
大通	①						/	/									/	/		
	②						/	/									/	/		
	③						/	/									/	/		

点検項目 ( ○/× )

- ① 広告物に破損・盗難等はないか。
- ② ガンタッカーの針は適切な状態か。
- ③ ボードの設置状態は適切か。

主要駅M1セット \_\_\_\_\_

イベントセットE2 \_\_\_\_\_

主要駅M2セット \_\_\_\_\_

キャンパスセットC1 \_\_\_\_\_

イベントセットE1 \_\_\_\_\_

キャンパスセットC2 \_\_\_\_\_

主要駅セット : M1、M2 イベントセット : E1、E2 キャンパスセット : C1、C2

F : フリーボード

令和 年 月 日 \_\_\_\_\_ 印

## 駅貼ポスター掲出作業終了報告書

令和 年 月分の駅貼ポスター掲出について、下記のとおり作業が終了いたしましたので報告いたします。

## 記

作業月日	主要駅セット		イベントセット		作業月日	キャンパスセット	
	M1	M2	E1	E2		C1	C2
計					計		

令和 年 月 日

報告者 \_\_\_\_\_ 印

## フリーボード作業報告書

令和 年 月 日付で指示のありましたフリーボード作業について、下記のとおり作業が終了いたしましたので報告いたします。

駅名	枠番号	掲出期間	スポンサー／広告内容	数量	備考
		月 日～ 月 日			
		月 日～ 月 日			
		月 日～ 月 日			
		月 日～ 月 日			
		月 日～ 月 日			
		月 日～ 月 日			
		月 日～ 月 日			
		月 日～ 月 日			
		月 日～ 月 日			
		月 日～ 月 日			
		月 日～ 月 日			
		月 日～ 月 日			
		月 日～ 月 日			
		月 日～ 月 日			

令和 年 月 日

報告者 \_\_\_\_\_ 印

## パンフレット広告補充日報

枠 番	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
スポンサー名 設置場所										
さ っ ぽ ろ										
大 通										
麻 生										
北 2 4 条										
す す き の										
中 島 公 園										
幌 平 橋										
澄 川										
真 駒 内										
宮 の 沢										
発 寒 南										
琴 似										
円 山 公 園										
西 1 1 丁 目										
白 石										
新 さ っ ぽ ろ										
栄 町										
元 町										
福 住										
合 計										

備 考

---



---



---



---

上記のとおり作業を終了しましたのでご報告いたします。

令和 年 月 日

報告者 \_\_\_\_\_ 印

## パンフレット広告補充作業実施報告書

令和 年 月 日

\_\_\_\_\_が、終了いたしましたのでご報告いたします。

期間

令和 年 月 日～令和 年 月 日

パンフレット受入部数	部
お客様お持ち帰り部数	部
残 数	部

備 考

-----  
-----  
-----

令和 年 月 日 報告者\_\_\_\_\_印

パンフレット広告設定部数及び補充部数報告書

パンフレット広告\_\_番枠、\_\_\_\_\_の設定及び補充作業について、  
下記のとおり作業が終了いたしましたので報告いたします。

記

- 1 掲出期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日
- 2 納品部数 \_\_\_\_\_部 (令和 年 月 日納品)
- 3 設定部数 \_\_\_\_\_部 (各ケース ×39箇所)
- 4 補充部数

月 日	曜日	補充部数	補充累計	残数	備考
		部	部	部	
		部	部	部	
		部	部	部	
		部	部	部	
		部	部	部	
		部	部	部	
		部	部	部	
		部	部	部	
		部	部	部	
		部	部	部	
		部	部	部	
		部	部	部	
		部	部	部	
		部	部	部	
		部	部	部	
		部	部	部	

令和 年 月 日

報告者\_\_\_\_\_印



ポスターボードおよびパンフレットラックへの広告物掲出・撤去・保守および広告枠保守業務

項目	単価	回数	人工	金額
直接人件費 広告物受け取り・管理				
直接人件費 普通作業員（広告掲出・保守管 理）				
直接物品費				
業務管理費				
一般管理費				
小計				
再計				
消費税相当額（10%）				
合計				